

つどい

統・震災復興報告 ～すてっぷ・はうす竣工なる～

社会福祉法人
つどいの家 理事長 下郡山 和子



第18号
平成26年7月31日
発行者
社会福祉法人 つどいの家
理事長 下郡山 和子
〒984-0838 仙台市若林区
上飯田一丁目17-58
TEL 022(781)1571
FAX 022(781)1573
URL: www.tsudoinoie.or.jp

先ずは懸念だった「すてっぷ・はうす」の再建復興が出来たことを、皆様にお知らせしたいと 思います。

大震災で被災した「仙台つどいの家」は前号でお知らせしました様に、平成25年9月22日に落成式を行う事ができ、しおりがある皆さんの中活動がいきいきと行われるようになり、嬉しい事でした。親御さんも、どんなにか安堵なされたことでしょう。察するに余りあります。復興に協力して下さった方々へ感謝で一杯です。

しかし南光台の旧仙台つどいの家に隣接して、レスパイトサー ビス（仙台市障害者家族支援等推進事業）を行つていた「すてっぷ・はうす」の再建は、土地が

確保できず、建設資金の見通しもたたず暗礁に乗り上げていま した。この事業は、市の補助事業でもあり、大変ニーズの高い、大切な事業です。地震があつたからと言つて、休業するわけにはいかないのです。利用者のニーズに合わせながら、建物はなんとか使えるものの、地盤のぐらぐらした敷地内で、見通しが立たない中で余震に怯えながら、宿泊を受け入れていました。仙台市としても、方針が立たない様でした。

やつと仙台市より、平成24年9月「すてっぷ・はうす」の移転の方針を示されました。そして宮城県と仙台市が話し合い、室を、「すてっぷ・はうす」が11月で、敷地の地盤が崩れています。余震が来る度に不安な思いで緊張を強いられていた支援者や利用者にとって、センターは安心安全の場所でほつとしました。しかし事務スペースはなく、泉区南光台の仮設に設置せざるを得ませんでした。職員はまた、狭いので利用人數も制限たりしながらの事業継続でした。幸町のセンターを、行つたり来ておりました。職員はまた、狭いので利用人數も制限せざるを得ず、利用者には大部分迷惑をおかけしました。職員も本当に頑張りました。理事長としての使命は、一日も早く再建することです。仙台市に何度も現状の説明に上がりました。結果、土地の問題は、仙台つどいの家本体施設が再建できた後に南光台3丁目にある仮設を建てた跡地を利用させていただくことになりました。貸借契約を正式に結んだのが平成25年4月です。また、国、県の基金創設による「地域共生型福祉施設整備事業」を活用しての復興事業が認められ、建設資金の目途も付きました。心から感謝したいと思います。

そこで、私どもは、法人内に「すてっぷ・はうす移転プロジェクト委員会」を設けて検討し、地域共生型施設の役割として建物の一部を地域交流室にしました。地域の人々と自然な形で交流できるよういろいろな仕掛けを考えてみようと思っています。またレスパイトサービスは、地域生活支援の重要なアイテムですが、それだけでは、重いしょうがないがある人の地域生活を力バーカーしないことを実感していますので、難民を助ける会に資金を頂いて建てたプレハブの仮設建物を活用し、ヘルパー事業「ペんたす」と指定相談支援事業「ゆあらいふ」の事務所を設けました。「すてっぷ・はうす」のレスパイト事業も含めた総称を「びほつと南光台」として、生活支援全体を相対的にカバーできる様にしたいと考えています。尚、ヘルパー事業の立ち上げは、次なる医療的ケアのある方たちも、グループホームで暮らせる様にするための準備であります。何年かかるかは分かりませんが、当法人は、どんなに重いしょうがないのあらゆる人も、地域で差別されることなく、いきいきと自立した生活ができるよう、自己実現の場を保障し支援すること」を、基本理念に、一步一歩進みたいと思つております。これからも、皆様の変わらぬご支援をお願い致します。

指定相談支援事業所 「ゆあらいふ」開設

ひばつと南光台

(新)センター長 福地 慎治

障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により、平成24年4月から相談支援の体系が大きく再編された。それまでは限定されていたサービス等利用計画の作成対象者が大幅に拡大され、平成24年度から3年間で障害福祉サービスや障害児通所支援を利用する全ての方に計画作成が求められることになった。サービス等利用計画の作成はニーズに基づいた本人中心の支援が提供されることにつながる為対象者が拡大されたことは大変喜ばしいことだが、仙台市内はもとより全国的にも相談支援事業所が圧倒的に不足していることが課題となっている。社会福祉法人つどいの家では「地域生活支援」「自己実現」という理念を掲げ、ケアマネジメントの手法を用いた支援を行なうことで、重い障がいのある方の地域生活を具現化してきた経過がある。サービス等利用計画作成の期限が残り1年となる中で「計画作成ありき」の風潮を感じるが、重い障がいのある方の地域生活を支える(実現する)為の計画作成であることを理解し、実践するため、指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所「ゆあらいふ」を立ち上げることとした。仙台つどいの家を利用してサービス等利用計画の作成を進め、一人ひとりのニーズの充足を目指すと共に、新たなネットワークの構築や地域福祉の向上に寄与していきたい。

平成25年度 事業報告 ～各事業所のトピックス～

つどいの家・コペル

管理者 石道 敦

新体系に移行した特例多機能（生活介護事業＋児童発達支援事業）「オリザ」も2年目となり、利用者が安心安定して通えるよう関係性づくりに力を入れてきました。一人ひとりと丁寧に向き合いながら支援員による喀痰吸引行為も進めてきたことで、利用者家族との信頼関係や支援員の対応力を深めました。支援員による喀痰吸引行為を出来たようになったことで、食事の時間に待つていただくななく皆で一緒にとれるようになつたり、看護師が添乗しない送迎も一部始められました。支援員を増やしていきたいと考えております。しかし、実利用ベビースの現給付費制度では安定的な専門職の配置が困難で、運営的には厳しい状況です。障害者総合支援法の動向も見据えながら、十分な支援体制が構築できる法制化を望むと共に、仙台市独自の重い障がいのある方への施策を促していくたいと思います。

仙台つどいの家

(新)管理者 山口 収

平成25年7月、全国のたくさんの皆さんからの励ましと、支援をいただき、仙台つどいの家は宮城野区幸町の地に移転再建することができました。開所

つどいの家・アブリ

管理者 渡部 正史

開設後の三年間、毎年度、支援学校の卒後対策として多くの重いしおりのある方々を受け入れてきましたが、登録数も41名となり定員としてはほぼ満員の状態となりました。まだ若い施設という事もあり、利用者の皆さんも休まず元気に通所してきております。高い利用率もあり支援員配置も利用者一人当たり平均1.5人程度の配率をもつて対応することができます。

平成25年7月、全国のたくさんの皆さんからの励ましと、支援をいただき、月二回ある祝日の内一日以外はすべて開館してきました。できるだけ開館することで家族負担の軽減につなげ、

八木山つどいの家の周辺は二十七年度地下鉄東西線開通に向けて変化しています。以前東側にあつた消防ポンプ車置き場とスロープは道路の拡幅工事で撤去され、北側の道路から入ってくることは出来ますが玄関がなく、車椅子の方の移動が難しくなりました。また、アブリの開設で一時期利用者が減りましたが、現在十名の方が通所しています。利用者、家族のニーズは多様化して、地域活動センターのままで行くのか障害福祉サービス事業に移行するのか検討中です。移行するにも多様なしおりがいやニーズに対応できるよう環境整備、受け入れ枠増加にともない支援体制の強化も必要になります。そのためには改修工事、玄関の増設、静養室の増築や事務室拡張などが必要になってしまいます。

今後も、改修工事、事業展開を検討しながら、利用者と地域に受け入れてもらえるようなショットアップ作りを進め

八木山つどいの家

(新)管理者 佐藤 智昭



初年度は8か月余りの活動でしたが、地域の方々に温かく迎え入れていただきました。大変うれしく思いました。

幸町地区は、市民センターを中心に地域町内会のつながりがとても強いところです。さつく市民センターまつりやふれあい講座に参加させていただ

た。また、バザー ガレージセール、パン工房めいぶるでの中学生クッキン教室など、地域の方にいらしていた

だく活動も少しづつ始めました。こうした交流の中で、ここに通う利用者さんのことやしようとすることを身近に感じていただければうれしいです。そして、利用者も職員も少しづつ『幸町の街づくり』に参画して、地域のみなさんと一緒に一步踏み込んだ深い付き合いができるようになります。今後も利用者の思いに寄り添いながら、医療的ケアの対応が出来ていければと思つています。



八木山つどいの家

(新)管理者 佐藤 智昭



若林障害者福祉センター

サービス管理責任者 佐藤 秋男

利用者数は生活介護事業13名、生活訓練事業0名。医療的ケアの必要な方から多動で常時見守りの必要な方など、日々5~7名の方が通っています。

さて、昨年度は成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律が成立・公布された年でした。しうがいのある方の選挙投票について、利用者と支援員が共に勉強しようと、市政出前講座を申込みました。選挙の多い年でもあり、法人内合同の勉強会に発展し、たくさんの方を講師に迎え、法改正、期日前投票、投票所のバリアフリーなどを、しうがいのある方への選挙の合理的配慮について、詳しく述べました。私たちはからも課題を提起するりました。



ピボット若林

管理者 可野 裕一

厚生労働省は平成24年4月に障害福祉サービス利用者全てに障害者相談支援事業者が作成するサービス等利用計画の提出を求め、その経過措置を平成27年3月までとしました。言い換えると、障害福祉サービス利用者は来年3月までに障害者相談支援事業所が作成したサービス等利用計画を区に提出しなければ、継続してサービスを利用できないことになります。平成25

年度くれよんでは、サービス等利用計画に必然的に取り組まなければなりません。反面、重大な事故にはつながらなかつたものの、転倒等の事故も何件ありました。今後も職員、介護人計画作成のプロセスで利用者の居宅介護（ホームヘルプ）、レスパイトサークルなどのニーズが明確化しています。しかし、市の予算ホームヘルプサービスは事業所数が増え、男性ヘルパーを配置するところも増えてきています。しかし、市に不足していることも課題となっています。

計画作成のプロセスで利用者の居宅介護（ホームヘルプ）、レスパイトサークルなどのニーズが明確化しています。しかし、市の予算ホームヘルプサービスは事業所数が増え、男性ヘルパーを配置するところも増えてきています。しかし、市に不足していることも課題となっています。

ひばつと支倉

前センター長 福地 健治

平成25年度は職員8名（常勤7名、非常勤1名）で事業運営を行いました。

レスパイト事業の運営には利用見込みの把握や登録介護人への依頼と職員が介護に入る割合を考える必要がありました。レスパイト事業に限らず、直接支援に携わる職員は支援のあり方に視点が行きがちになりますが、補助金や委託費、給付費の仕組みを理解し、事業を運営することも大切な視点です。25年度は日々の業務や会議、内部研修において総務と支援員との意見交換を促進し、様々な視点を持つて事業運営に当たる土壤づくりに努めました。レス

バイトサービス『だいち』においては、職員及び介護人の育成とリスクマネジメントの促進を進め、『本人や家族が安心して利用できる環境づくり』をテーマに事業を実施しました。当事業所が地域生活サポートセンターとして開所してから10年目となり、所内でも修繕が必要な箇所が出てきていますが、環

境整備に努めることが出来たと感じています。反面、重大な事故にはつながらなかつたものの、転倒等の事故も何件ありました。今後も職員、介護人共に様々な障がい特性の理解や、ケアの技術向上が必要です。補助事業と委託事業を柱とする運営の為、収支の状況から考えると、配置できる人員も限られてくる現状があります。しかし、青葉区で唯一の法人内事業所であることや社会福祉法人つどいの家として最初の通所施設（支倉つどいの家）であつた利点を活かしながら、今後の事業展開を検討していきたいと思います。

すてつぶ・はうす

前管理者 山口 収

平成25年度は25年度最大のニュースは、なんといっても再建工事が始まりましたことでしょう。平成24年10月の仙台

つどいの家移転決定に伴い、敷地内にあつたすてつぶ・はうすも取り壊しを余儀なくされました。レスパイトは宿泊も伴うサービスなので仮の活動場所確保に苦慮していましたが、宮城県障害者福祉センターの日常生活訓練室をお借りして、すてつぶ・はうすのサービスを続けることができました。また、仮設施設のあつた市有地を引き続きお借り出来ることになり、今年2月によく着工することができました。建設にあたっては、地域共生型福祉施設資金面の悩みも軽減されました。

7月中旬には新しいすてつぶ・はうすをお披露目できそうです。4月から事業開始している指定相談支援事業所『ゆあらいふ』とともに、地域生活支援の新たな拠点『びばつと南光台』として、今後どのように地域に貢献できるかを考えていかなければなりません。

ケアホーム（共同生活介護）

（新）管理者 飯田 克也

東日本大震災で全壊したケアホーム「さくらはうす」が再建され、2年が経過しました（24年5月新築）。新さくらはうすの建設により、入居者5名会員が、落ち着いた生活をおくることができます。また、通所先である「仙台つどいの家」が再建し、25年7月より新しい仙台つどいの家（宮城野区幸町）への通所がスタートし、ようやく北部2ヶ所の「さくらはうす」、「ひかりはうす」入居者の生活が安定したものとなりました。しかしながら、入居者のなかには、震災のストレス等によるメンタル面への影響が大きく、食事が進まない等の精神的不調により入退院を繰り返し、まだまだ以前のような生活に戻っていない入居者もいます。

ケアホームでは、月1回、各ホーム2名程度の代表者による入居者懇談会を開催しています。話題は、4ヶ所のホームによるイベント企画（交流会、食事会、花火大会等）や自分自身の最近のエピソードが主ですが、入居者同士で各ホームの様子を聞いたり、ホームで困っていること等を話題にする機会となっています。今後も言葉を発することが難しい入居者も懇談会に参加し、ホームのメンバーとして本人が感じていること等を話題にするようにしていきたいと思います。26年度からは、制度改正により、ケアホームの名称がケアホーム（共同生活介護）からグループホーム（共同生活援助）へ変更となりました。また、職員の勤務体制に夜勤型と宿直型が設けられるようになります。職員の勤務体制にも変更が生じました。今後も制度動向等に対応できるよう他機関との連携を密にしていきたいと思います。

連載企画

戦友たちの同窓会

いま伝えたい、つどいの轍(

社会福祉法人つどいの家の前身である仙台市重症心身障害児（者）を守る会時代から、我々と共に歩んで来られた保護者の皆様と座談会を行ないました。故（ふる）きを温（たず）ねて新しきを知る。つどいの家の今後の運営や未来につなげていくために、これまでの親たちの頑張りや、つどいの家の歴史について語り合つて頂きました。今回はその前半をお送りします。

参加者

赤井澤 勝子（功子母）

東也子（成鬼母）

安藤 冷子（共博母）

佐藤
偕子（博文母）

下郡山 和子（恭子母・理事長）

滝口 恵美（奈美母）

早川 良子（奈津子母）

前田直美（琴江母）

山中 玖美代（双美子母）

石道敦

(前半司会進行・職員／昭和63年入職)

渡部正史

(後半同会進行・職員／平成元年入職)

山口 収

(敬称略)

※市守る会・仙台市重症心身障害児（者）を守る会（宮城県守る会もある）

(司会) 前半は、後援会が立ち上がりつてその翌年(平成元年)に八木山つどいの家が出来上がるまでの一つの区切りとしてお話ししただけたらと思います。その後、法人格を頑張って取得して仙台つどいの家をオーブンさせたところまでが後半という形で進めていけばと思います。よろしくお願いいたします。

まずは1975年(昭和50年)に市守る会が発足したところから順に進めていければと思います。それではまず始めに理事長から市守る会が発足したあたりのお話を。





(理事長) 市守る会発足と言えば私と
今日は出席されてないけど、野村さん、
後藤さん、真野さんが言い出しつべで
す。そして、やっぱり頑張つたのは赤
井澤さんですね。宮城県守る会つてい
うのはあつたんだけど、仙台市守る会つ
ていうのはなかつたのね。分会だつた
のね。それで宮城県守る会は入所施設
設置運動をやつてたんだけど、私たち
はまだ施設に入れるなんて事を考えら
れなかつたのね。やっぱり自分の家で
育てていいからね。(中略) それで分
会だけではだめだねつて仙台市重症心
身障害者を守る会を作ろう! という事
になつて。(中略) 前理事長(現下郡
山徹一理事)に私たち女だけでは出来
ないからってことで規約をつくつても
らつたり、定款をつくつてもらつたり
しながら立ち上げたんですけど、その
第1回の守る会の総会の時に成人式も
一緒にやつたんですね。その辺の事に
ついてどうぞ赤井澤さん。成人式をよ
くやつたね。毎年毎年総会のたびに、

在宅で誰にもかれりみられなかつた人の成人式をやつたんですよ。
(赤井澤) 県守る会にいた時は、在宅の人はちよつと弱い立場だつたんですね。入所を希望する人の意見が強くて自分の意見が出せないで：：それはよくないよね、つて下郡山(和)さんと二人で運動をね、役所に行つて「こういうことしたい」つて。だから夜は家族が電話を使いたくても一切使わせないくらい激論叩いていたんですよね、夫に怒られて、金はみんな電話代だつて。(中略)まず二時間はたっぷり毎晩毎晩激論叩いて、それでここまで来たんです。だからあの時、今言ったように成人式つて言つても成人を遙か昔に終わつたような人も全部集めて北山の市民センターで第1回目やりましたね。だけど今のように車があるわけじやないから大変な思いして会場に集まつて、全部畳の上に子供たち座らせて、来賓の方もいっぽいお呼びして、本当に涙なみだの成人式でした。

(理事長) そう、法律の谷間って言わ
れてね、法律の谷間だから氣の毒だけ
どしようがないんだと言われた。それ
が悔しくて、やっぱり地域の通所施設
や学校に通えるような運動をしたいつ
ていうことで仙台市重症児守る会を作つ
たんだよね。

(司会) それをより広く市民の人たち
に知つてもらいたくて在宅の人の母親
の聞き語りを(下和が)まとめた「母
と子の歩み」を作つたりアド・フォー
トの島田さんの協力を得て写真展を開
いたり。

(理事長) そうそう、アド・フォート
の島田さんには大変お世話になりました。
それから実態を行政に分かつても
らわなくちや困るつて前理事長(夫)
が文章を作つて議会に請願書を出した
んだよ。夫の所属する高教組の仲間が
たくさん署名を集めてくれました。市
立の通所施設をつくつて下さいという
請願書や、(中略)学校にも重心を入
れて下さいっていう要望書を受けて、
やつと1978年、仙台市立鶴谷養護

子さんは肢体不自由じやないわけでしょ？だから入れたんだけども、でも知的に最重度だから、そういう人は手を掛けられないってことで出されちゃつた。（中略）一方、（赤井澤）功（のり）ちゃんはお話を出来て色々分かるのに何で拓桃（医療療育センタ－）に行けないのって言つたら目が見えないからつて、何で盲学校に行けないのつて言つたら車椅子だからつて。そういう事で学校が閉ざされていたわけよ。（赤井澤）受けた事は受けたんです。盲学校にも受けに行きました、西多賀（病院）にも行きました。一応受けるだけれども盲学校では肢体不自由者には何にも出来ないからつて。重複して言つたら車椅子だからつて。それが悔しくて、やっぱり地域の通所施設や学校に通えるような運動をしたいつていうことで仙台市重症児守る会を作つたんだよね。

（理事長）そうをより広く市民の人たちに知つてもらいたくて在宅の人の母親の聞き語りを（下和が）まとめた「母と子の歩み」を作つたりアド・フォートの島田さんの協力を得て写真展を開いたり。

（理事長）そうそう、アド・フォートの島田さんには大変お世話になりました。それから実態を行政に分かつてもらわなくちや困るつて前理事長（夫）が文章を作つて議会に請願書を出したんだよ。夫の所属する高教組の仲間がたくさん署名を集めてくれました。市立の通所施設をつくつて下さいという請願書や、（中略）学校にも重心を入れて下さいっていう要望書を受けて、やつと1978年、仙台市立鶴谷養護

学校発足の年に受け入れが決まった。第一期生が（下郡山）恭子と、恭子は6年生だけど（滝口）奈美さんがそこに一年生から入れたのよね。で後は通所施設をつくって下さいでしょ。（中略）何度も何度も要望出して、やつと請願してから7年目に小規模通所支援護事業つていう名前になつて支倉つどいの家が発足（但し助成金ゼロ）。そこで色んな人が入つてきたのね。作業が出来ないような人たち。重い人、残された人が皆入つてきたの。吹きだまり。（司会）それが昭和57年の8月。（理事長）要望書だけでは市民はこつち向いてくれないからつて言つて、みんなで写真展をやつたりバザーをやつたり、色んなところに身をさらす事で理解を得る運動をしたの。七夕見に行きましようなんて言つてみんなで車椅子で回つたり、あと市民祭りとかにも。（中略）とにかく人の目にとまるつてことが大事だと。（中略）

（赤井澤）資金作り

のために布ボールを一所懸命作つてイベントに出展するの。ダイバーも行つたし、あとジャスコね。そういうところで1週



にやつたんですよ。（理事長）そういう前に最初は売れるつていう感覺が無かつたでしょ。みんなあまり気乗りがしなかつたようだけど、事業つていう名前になつて支倉つどいの家が発足（但し助成金ゼロ）。そこで色んな人が入つてきたのね。作業が出来ないような人たち。重い人、残された人が皆入つてきたの。吹きだまり。（司会）それが昭和57年の8月。（理事長）要望書だけでは市民はこつち向いてくれないからつて言つて、みんなで写真展をやつたりバザーをやつたり、色んなところに身をさらす事で理解を得る運動をしたの。七夕見に行きましようなんて言つてみんなで車椅子で回つたり、あと市民祭りとかにも。（中略）とにかく人の目にとまるつてことが大事だと。（中略）

（赤井澤）資金作り

（理事長）その頃、よその社会福祉法

人見ると、みんな後援会つていうのを作つたんだよね。社会福祉法人になつたつてお金がなければ出来ないと。（中略）バザーくらいだけでは駄目だなつてことで、布ボールも作つてそれを売りましたよ。（中略）

（理事長）（山尾さんは）運転が達者

でしょ。やつぱり運転できる人つて当

時少なくて貴重だったのよ。それで、当

まだつどいの家のメンバーではなかつ

たけど、山尾さんや滝口さんなんかも

バザーつていうと使われたのね（笑い）

（山尾）布ボールの中に入れるウレタ

ン調達をやつっていました。当時ウレタ

ンの布団つていっぱい捨てられたのよ、

粗大ゴミで。そうすると清掃公社とか

に行つて沢山もらつてきてそれを保管

するのに場所とか、洗う人、乾かす人

本当にすごく大変だつたの。

（司会）S 61～H 3年あたりで若いお

母さん方入つてきました時代でしたよね。

一気に人が増えてきた時代。支倉つどいの家は満杯といった感じで、もう一ヶ

いの家が平成元年、若林つどいの家が平成

3年になりましたよね。

（山中）ちょうどその頃入れさせても

らつた。その時に法人をとるんだつて

いうことで、意気込んで私もやんなきや

いけないつていう感じになつてね。若

林はお寺いっぱいあるでしよう、他の

お母さんと一緒にお寺を回つて品物い

るんだつていうことについては、実際にやつたんですよ。（理事長）（中略）

（赤井澤）半分半分ですよ。ただ若い

から何かをやんないと、つていう感じ

で引っ張るリーダーたちがいたから皆

同じ考え方で。だから今があるんじやな

いですかね。こんな大きな法人になる

なんてあの当時は夢にも…。（阿部）

ただ一所懸命やるだけ。（司会）山尾さんはいつも学校帰り、毎日のように支倉に来てましたけど。（山尾）養護学校下校後の放課後利用（笑い）。通所の人は帰つてしまふから三時になると。今のレスバイトのような利用をしていました。（中略）

（理事長）（中略）

（山尾）（中略）

理事
監事

評議員の紹介

下郡山和子 高橋 阿部 細井 佐藤 吉久 実達 治川住 隆一 三浦 俊一 久保野恵美子 内出 琢也

平成二十六年六月に理事、評議員の改選が行われましたので紹介いたします。

新役員紹介

このたび、理事に就任させていただきました三浦です。就任直前まで、宮城県社会福祉協議会で主に市町村社会福祉協議会の皆様と共に地域福祉の推進に関する仕事をしておりました。「つどいの家」は、その基本理念として「どんなに重いしようがいがある人も、地域で差別されることなく、いきいきと自立した生活ができるよう自己実現の場を保障し支援すること」を謳っておられます。このような基本理念を掲げる「つどいの家」がもしかしたらなれば、「つどいの家」が現化に向かってこれまで三十年間に及ぶ関係者の皆様による懸命な活動がなされてこなかつたならば、重いしょうがいのある人たちは、今、

台つどいの家で働いていることも身近な存在を感じてきました。

しかし、3・11の大震災により仙台つどいの家が受けた甚大な被害やそこからの復興に対しては、私は何もお手伝いすることができず、申し訳ない思いでいましたが、このたび理事就任の要請を受けて、私は迷うことなくこの要請を受けた次第です。私のこれまでの経験を活かして、つどいの家のこれからへの飛躍と発展に少しでもお役に立てればよいなと思っています。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

サービス管理責任者 佐々木 健

公益財団法人 日本財団より 福祉車両を寄贈

大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。

〔退任役員紹介〕
平成二十六年六月二十五日をもちま
して次の方が退任されました。

つどいの家・アプリ

サービス管理責任者 大累 貴司



仙台市太白区山田本町にある「つどいの家・アプリ」は、開所から4年目を迎えました。利用登録者数も43名に増員したことにより、外出時の移動手段や送迎時のリフト付き福祉車両が必要となりました。

そこで、日本財団様に申請し、平成26年3月に寄贈していただきました。福祉車両は車イスで4台まで乗ることができます。素敵な車をありがとうございました。



であります。つどいの家の方々との交流は、南光台にあつた仙台つどいの家に通う利用者の方の相談（コミニユニケーション支援に関する相談）に応じる過 程で始まり、3・11の大震災前まで、仙

どんな状態にされていることでしょうか。こう考えてみますと、「つどいの家」が多く、しかも困難な課題をのりこえて必要な事業を開拓し、サービスを提供してこられたことは、しょぼいものではありません。

ことがでかるリフト車です。日本財団より寄贈して頂きました。

コペルでは、毎日、6コースに分かれての送迎サービスを行っています。大きい車いすの方でも余裕を持つて乗ることができます。その他、コペルでは、映画外出、ショッピング、デザート外出など様々な外出活動を行つておりますが、寄贈して頂いたキャラバンには、人々と乗ることででき大活躍しております。

これからも大事に活用させて頂きたいと思います。ありがとうございます。



平成25年度決算報告

◆ 全体貸借対照表

科 目	金 額
● 資産の部	
流動資産	350,869
現金預金	207,951
未収金	138,000
その他流動資産	4,918
基本財産	751,124
土地・建物	748,124
基本財産特定預金	3,000
その他の固定資産	389,995
土地・建物・構築物	76,213
車両運搬具・器具及び備品	46,771
建設仮勘定	58,238
有形リース資産	1,848
権利	1,488
退職給付引当金	17,877
積立預金	126,268
その他の固定資産	61,292
資産の部 合計	1,491,989

(単位:千円)

科 目	金 額
● 負債の部	
流動負債	143,803
未払金	128,888
職員預り金	8,718
仮受金	6,198
固定負債	167,993
設備資金借入金	148,268
リース債務	1,848
退職給付引当金	17,877
負債の部 合計	311,796
● 純資産の部	
基本金	131,495
国庫補助金等特別積立金	563,590
その他の積立金	182,560
次期繰越活動増減差額	302,547
純資産の部 合計	1,180,192
負債及び純資産の部合計	1,491,989

◆ 事業活動計算書

(単位:千円)

科 目	金 額
サービス活動収益	670,300
障害福祉サービス事業収益	667,064
経常経費寄附金収益	3,236
サービス活動費用	649,782
人件費	512,294
事務費事業費	118,609
減価償却費	58,190
国庫補助金等特別積立金取崩額	△39,311
サービス活動増減差額	20,518
サービス活動外増減差額	16,268
経常増減差額	36,786
特別増減差額	△226,609
次期繰越活動増減差額	302,547

(注)各財務諸表の記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

Point

- 東日本大震災により被災した「仙台つどいの家」再建により、基本財産（建物）が増加しました。
- 「仙台つどいの家」災害復旧により設備整備等を行った結果、経常増減差額は、前年度比32.8%減少しましたが、黒字を維持することができました。
- また、「仙台つどいの家」「すてっぷ・はうす」移転前建物等を解体処分したため、特別増減差額がマイナスとなりました。

※その他詳細については、法人ホームページに掲載していますので、そちらをご参照下さい。

<http://www.tsudoinoie.or.jp>

◆ 資金収支計算書

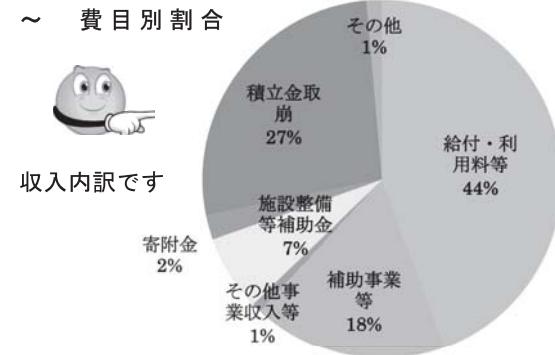
(単位:千円)

科 目	金 額
事業活動資金収支差額	59,314
施設整備等資金収支差額	△219,686
その他の活動資金収支差額	166,566
当期資金収支差額	6,194
前期末支払資金残高	200,872
当期末支払資金残高	207,066

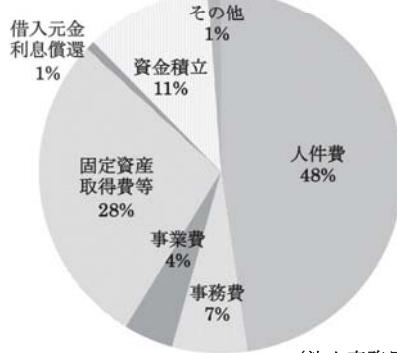
～ 費目別割合



収入内訳です



支出内訳です



(法人事務局 事務長 佐藤 吉久)

